

熊石地域保育園統合にかかる進捗状況について

1 これまでの経過について

(1) 行財政改革による事務事業の見直し

- ①平成 24 年度から平成 29 年度までを期間として事務事業の見直しを実施
- ②事務事業の見直しに係る項目 63 項目
- ③熊石保育園及び相沼保育園に係る方針
「児童数の推移を見ながら 1 園に統合する」

(2) 統合に係る会議・説明会等の実施状況（平成 23・25～30 年度）

- 説明・意見交換等 15 回（H23・25 年度各 2 回、H27 年度 3 回、H28 年度 4 回、H29 年度 2 回、H30 年度 2 回）
- 父母会代表者会議 4 回（平成 29 年度）
- 統合アンケート 2 回（平成 27 年度、平成 29 年度）

(3) 熊石地域保育園統合協議の進捗状況等報告の実施

- ①H29. 9. 7 文教厚生常任委員会への統合協議の進捗状況の報告
- ②H29. 12. 1 熊石地域審議会への統合協議の進捗状況の報告
- ③H29. 12. 14 文教厚生常任委員会への統合方針案の報告
- ④H30. 1. 16 第 2 相沼町内会出前説明会

2 熊石地域保育園の統合について

「事務事業等の見直し方針」どおり 1 保育園に統合し、保育環境の充実と改善を図るものです。（統合時期：令和 2 年度）

今後さらに対象児童の減少が予測される中で、統合により園児数が増となり年齢別の活動が可能となるなど、異なる年齢間のコミュニケーション増や、様々な活動に広がりができ、人的環境が充実されること。

そして、熊石保育園と相沼保育園の園舎の老朽化（相沼～S52 開設 42 年経過、熊石～S54 開設 40 年経過）が著しいことから、新園舎の整備を行うことで施設・遊具などの物的環境の充実とあわせて保育環境の改善を行うものであります。

3 熊石地域統合保育園の整備状況について

- (1) 施設設計業務：平成 30 年（2018 年）8 月 3 日～12 月 20 日
- (2) 建設工事時期：令和元年（2019 年）7 月～12 月末頃
- (3) 施設概要：木造平屋建て 建築面積 410.54 m²（参考：相沼保育園 480.18 m²）
- (4) 整備場所：熊石小学校グラウンド敷地内
- (5) 旧園舎解体：令和 2 年度（2020 年）に予定

4 保育園統合に伴い必要となる届出について

(1) 建物の変更及び名称、所在地の変更

①建物その他設備の規模及び構造を変更しようとするときは、北海道知事への届出が必要となります。(児童福祉法施行規則第37条第4項)

②名称、所在地の変更

名称、種類、所在地を変更するときは北海道知事への届出が必要となります。(児童福祉法施行規則第37条第5項)

※児童福祉施設変更にかかる届出(建物・名称・所在地・定員)を一括届出予定。

(2) 相沼保育園の廃止の届出

児童福祉施設を廃止しようとするときは、廃止の日の1カ月前までに、北海道知事に届け出を行う必要があります。(児童福祉法第35条第6項)

(3) 利用定員の変更

子ども子育て会議での審議(八雲町子ども・子育て会議条例第2条の規定による。)

①特定教育・保育施設の利用定員を減少しようとするときは、変更の日の3カ月前までに、町長への届出が必要となります。(子ども・子育て支援法第35条第2項)

②特定教育・保育施設の利用定員を変更したときは、北海道知事への届出が必要となります。(子ども・子育て支援法第32条第3項)

現 行	変更後：令和2年4月1日(2020年)
熊石保育園利用定員 25名	} ⇒ 熊石地域統合保育園利用定員30名
相沼保育園利用定員 20名	

5 利用状況及び利用見込み

(1) 利用状況

区分	熊石保育園		相沼保育園	
	対象児数	入園児数	対象児数	入園児数
平成27年度	28人	14人(50.0%)	22人	10人(45.5%)
平成28年度	28人	17人(60.7%)	23人	17人(73.9%)
平成29年度	29人	15人(51.7%)	16人	12人(75.0%)
平成30年度	25人	21人(84.0%)	16人	13人(81.3%)
令和元年度	26人	21人(80.8%)	14人	12人(85.7%)

※ () 内は利用率(対象児数に対して利用している割合)

(2) 利用見込み

区分	熊石地域統合保育園	
	対象児数	入園児数
令和2年度	29人	24人
令和3年度	28人	23人
令和4年度	26人	21人
令和5年度	23人	19人
令和6年度	23人	19人